

## 平成30年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動における各機関・団体の実施結果

### 中国運輸局

重点実施項目	実施内容
○高齢者の交通事故防止	○自動車運送事業者への査察を実施し、高齢の歩行者、自転車利用者の安全な通行、乗合バス等における高齢の乗客の保護に配慮するよう指導した。
○飲酒運転の根絶	○鉄軌道事業者及び索道事業者に対して通達「年末年始の輸送等に関する安全総点検について」を発出し、点呼時において乗務員及び従業員の酒気帯び状態及び健康状態に係る確認を確実に実施するよう指導した。 ○自動車運送事業者への査察を実施し、飲酒運転根絶のため、運転者に対する適切な指導監督及びアルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を行うよう指導した。 ○また、職員に対しても官用車使用前にアルコール検知器等によるチェックを徹底した。
○自転車の安全利用の推進	○職員に対し、自転車利用時における交通ルールの遵守と交通マナーの実践を徹底した。
○その他	○12月10日（月）、西日本旅客鉄道㈱広島新幹線運転所及び広島新幹線車掌所へ立入りして「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の取組状況について点検したところ、事故防止に関する取組み他について適切に実施していた。 ○このほか、同日に同社広島支社へ立入りして点検したところ、乗務員に対する指導監督並びに施設・車両の保守及び整備について適切に実施していた。 ○自動車損害賠償責任保険等への加入促進。 ○年末年始の輸送等に関する安全総点検においてバス事業者及びトラック事業者等に立ち入り点検を行い、人流、物流における安全確保等の指導等を行った。 ○不正改造、整備不良車の排除（街頭車両検査及び自動車整備事業者監査）を行った。 ○自動車運送事業者への監査を実施した。

### 広島県教育委員会豊かな心育成課

重点実施項目	実施内容
○自転車の安全利用の推進	○通知「冬季休業中における児童生徒の指導等生徒指導の充実について」の中で、自転車「指導警告票」の交付件数を示すとともに、自転車利用時に早めのライト点灯、反射材用品やLEDライト等の活用による危険予測・危険回避能力を高める交通安全指導の徹底を図るよう指導した。 ○本運動の実施に当たり、次の3点を周知した。 (1) 自転車も「車両」とであるという認識と「自転車安全利用五則」等を活用した基本的なルールの周知による、車両運転者としての規範意識の醸成 (2) 自転車安全利用の日（毎月1日）と連動した広報啓発活動の推進 (3) 交通事故加害者になった場合の責任の重大性や損害賠償責任保険等への加入の必要性等の周知
○その他	○年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施について、児童生徒へ周知を図るため、各学校へポスターを配付した。



一般社団法人広島県安全運転管理協議会

重点実施項目	実施内容
○高齢者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全運転管理者等法定講習及び企業内講習において、他の世代に対する「高齢者の特性」を理解させ、高齢者の保護意識の醸成を図った。</li> <li>・「高齢者の交通安全の日」と連動した広報啓発活動を推進した。</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全運転管理者等法定講習及び企業内講習において、飲酒運転による交通事故実態や事故事例に基づいた危険性、犯罪性を取り上げて規範意識の確立を図った。</li> <li>・地区協議会では、飲酒ゴーグルを活用したキャンペーンを実施し、飲酒運転防止を訴えた。</li> <li>・交通安全教育DVDを活用した飲酒運転根絶気運の醸成を図った。</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区協議会において、警察署と協同し、自転車の利用者に対する街頭指導の強化を図った。特に自転車は車両であること意識付けを行った。</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動実施に当たっては、県内27地区協議会に対して効果的な取組の実施について通知文を发出、各地区において、さらに会員事業所に対し、同様の通知を行った。</li> <li>・協議会ホームページに本運動を掲載した。</li> <li>・メールアドレス登録事業所（約600事業所）に対して、本運動の周知と県内事故情勢についてメール発信した。</li> <li>・各地区において、運動開始式及び街頭キャンペーンにおいて、チラシ等の配布による呼びかけを実施した。</li> </ul>

一般社団法人広島県指定自動車学校協会

重点実施項目	実施内容
○高齢者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地元警察等との連携による教習コースを利用した夜間視認性実験（反射材、ハイビーム等）の実施</li> <li>○付近給油所・スーパー等でチラシ・ティッシュ・グッズを配布し、高齢者交通事故防止の周知徹底呼び掛け</li> <li>○高齢者講習時に「道路横断時の安全確認」「反射材の活用」「ハイビームの使用」等について指導</li> <li>○最近の高齢者死亡事故事例を教室に掲示し、高齢者講習時等に活用</li> <li>○地元警察署員を招聘した交通安全教室の開催</li> <li>○高齢者講習受講者等を対象とした、学校で製作した夜間の危険予測映像やシミュレータを使用した指導の実施</li> <li>○高齢者講習に対し、協会配付の高輝度反射材を交付</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>○卒業生に、飲酒運転絶無等を依頼する校長名の葉書郵送</li> <li>○入学・卒業式における啓発・指導</li> <li>○入所者・講習生に対する飲酒運転の危険性と厳罰化指導</li> <li>○企業研修受講者に、ハンドルキーパーの必要性、アルコール検知器による毎朝チェック義務付けを指導</li> <li>○待合の大型モニターで「HIROSHIMA飲酒運転ゼロPROJECT」を放映し広報</li> <li>○入所者、来訪者に対する飲酒体験ゴーグルを使用した危険体験学習の実施</li> <li>○卒業検定合格者への飲酒リスクカード配付</li> <li>○入所者・講習受講者に、飲酒による悲惨な交通事故事例を紹介、飲酒運転防止を訴え</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車通所者に対し「夜間ライトの点灯」「車道通行の原則」等のワンポイントアドバイス実施</li> <li>○通学時間帯での街頭指導の実施（二人乗り、並進、スマホ運転等）</li> <li>○原付講習生等にスマホ自転車の危険性と罰則適用を指導</li> <li>○子供を対象とした自転車の正しい乗り方教室の開催</li> <li>○教習生等に、四輪運転中の自転車に対する保護の在り方、注意点等の指導実施</li> <li>○大学に赴き、自転車安全利用等告知物の配布</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入所者・高齢者講習生に対し「自転車安全利用の日」「高齢者の交通安全の日」「飲酒運転根絶の日」について広報</li> <li>○発煙筒の必要性、取扱説明等教養の実施</li> <li>○自動車学校周辺の清掃活動実施</li> <li>○運動期間中であることを地元新聞朝刊に掲載</li> <li>○地元市・警察等と連携したパレードの実施による広報</li> <li>○懸垂幕・幟旗・ポスター等による運動の周知と気運の醸成</li> <li>○教習車両等に「運動実施中」等のマグネットシート貼付による広報</li> <li>○卒業生家族に対する安全運転呼び掛け葉書等の送付</li> </ul>

広島県個人タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○高齢者の交通事故防止	広報及びポスターの掲示等により、高齢者の保護意識の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○飲酒運転の根絶	広報及びポスターの掲示等により、飲酒運転の悪質性・危険性を訴えるとともにアルコール検知器の点検及び適正な使用と記録について、事業者団体を通じ事業者に指導した。
○自転車の安全利用の推進	広報及びポスターの掲示等により、自転車利用者に対する注意及び保護意識の徹底を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。

(公社) 広島県トラック協会

重点実施項目	実施内容
○高齢者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業所ドライバーに対し道路環境に応じた運転の実践と、高齢運転者・高齢歩行者等を意識した運転の実践を図った。</li> <li>高齢運転者の交通事故防止啓発活動に参加し、意識の高揚を図るとともに、協会会員に対しての徹底を図った。</li> <li>ラジオ、テレビ等のCMによる高齢者交通事故防止に特化した放送・放映を行った。</li> <li>各種街頭活動実施時、パンフレット及び反射材等のグッズを配布し、事故防止意識の高揚を図った。</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所運行管理者による点呼時の確実なアルコールチェックの実施と運転者に対する指導を徹底した。</li> <li>適正化指導員による巡回時の指導を徹底した。</li> <li>テレビ、ラジオ等の広報媒体を利用した、飲酒運転の根絶の周知を図った。</li> <li>各種啓発運動においてチラシ等を配布し、飲酒運転防止の呼び掛けを実施した。</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転中、周辺自転車に対する警戒心の継続と自転車の特異行動に配慮した運転の徹底を図った。</li> <li>運送事業関係者とその家族等、自転車利用者の自転車乗車時のマナー徹底と早めのライト点灯及び反射材の着用を呼びかけた。</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関誌「ひろしまトラック広報」による広報活動を実施した。</li> <li>本部、支部における各種会合等を活用し、運動の周知を図った。</li> <li>中国新聞、テレビ、ラジオ等の広報媒体を利用した総ぐるみ運動の周知を図った。</li> <li>交通安全幟旗の掲示による運動の周知を図った。</li> <li>本部、支部の出発式及び各種キャンペーン参加状況は別紙のとおりである。</li> </ul> <p>◎出発式及び各種キャンペーン参加等</p> <p>○行政・関係機関団体が開催した「開始式」及びキャンペーン等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11/27広島支部～平野橋西交差点実施のキャンペーン (4名参加)</li> <li>11/30 松永支部～開始式 (50名参加)</li> <li>11/30 三原支部～東広島市役所本館前開始式及びキャンペーン (4名参加)</li> <li>11/30 協会本部～広島県庁駐車場実施の開始式及びキャンペーン (2名参加)</li> <li>12/1 北備支部～交通安全決起大会 (2名参加)</li> <li>12/1 北備支部～三次市サングリーン前キャンペーン (約100名参加)</li> <li>12/2 三原支部～開始式 (3名参加)</li> <li>12/2 呉支部～三菱・日立体育館前キャンペーン (11名参加)</li> <li>12/3 広島北支部～総ぐるみ運動開始式 (70名参加)</li> <li>12/3 福山支部～福山市役所前開始式及びキャンペーン (約500名参加)</li> <li>12/4 広島支部～広島市役所・国泰寺交差点周辺実施のキャンペーン (1名参加)</li> <li>12/4 西広島支部～廿日市ザ・ビック宮内店駐車場におけるキャンペーン (4名参加)</li> <li>12/4 三原支部～山陽自動車道八幡PAキャンペーン (4名参加)</li> <li>12/5 西広島支部～大竹駅周辺で実施のキャンペーン (4名参加)</li> </ul> <p>◎総ぐるみ運動を見据えた安全教室及び大会等行事の実施</p> <p>○安全教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11/4 広島北支部交通安全チャリティーコンペ (45名参加)</li> <li>11/7 トラック協会本部～交通事故防止広島県大会 (約200名参加)</li> <li>11/27広島支部～交通安全大会 (約120名参加)</li> <li>12/1 東広島分会～交通安全セミナー (80名参加)</li> <li>12/1 呉支部～交通安全団結式 (120名参加)</li> <li>12/7 北備支部～交通安全大会 (54名参加)</li> <li>12/8 広島支部～南区安全・安心フェスティバル (6名参加)</li> </ul>